

【資料 2】

第3回地域スポーツ振興組織の在り方検討会 参考資料



スポーツ庁 参事官（地域振興担当）

2021年2月3日

スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

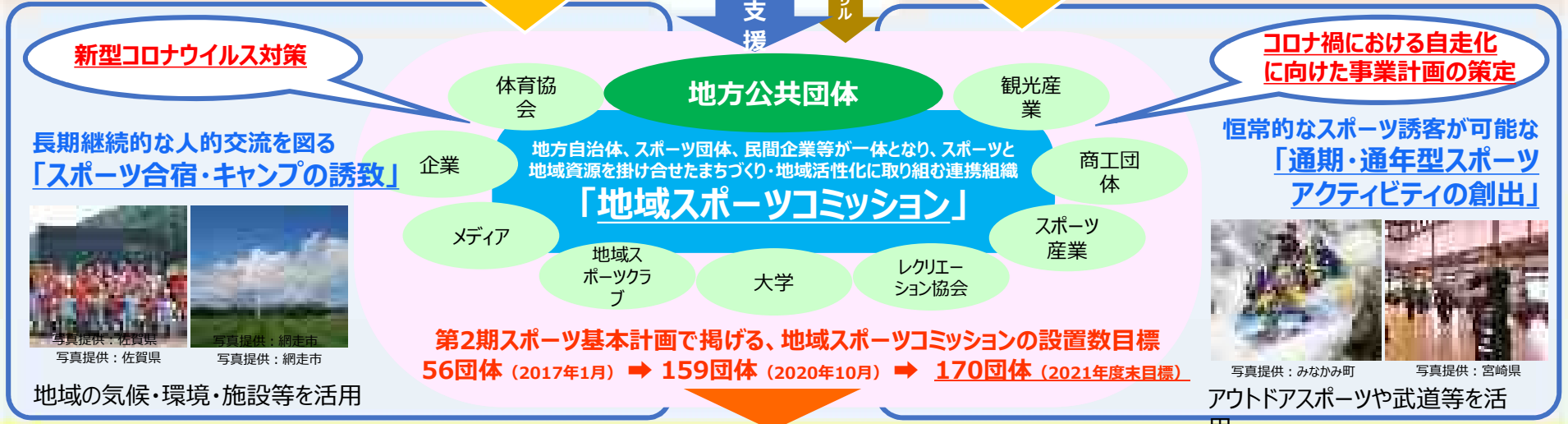
(令和2年度予算額 65,456千円)

令和3年度予算案 164,927千円



地方自治体、スポーツ団体、民間企業（スポーツ産業、観光産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション（地域SC）」の設立から自走化までの流れを支援し、取組の横展開を図ることにより、スポーツによる地域活性化を推進する。

- ① **設立支援**…ホストタウン等の官民連携横断的な組織を地域SCに発展させるため、関係者合意形成や基本計画の策定等の活動を支援
- ② **自立支援**…コロナ禍における活動再開、新たな事業計画の策定、自走化に向けた経営体制強化を図る積極的な活動を支援
- ③ **総合コンサルティング**…補助効果の最大化を図るため、①②の採択先に対し、専門的知見を有する事業者から、各種計画策定や事業実施に関する助言・協力・提言等を行うとともに、事業成果や課題・対応策等の考察を含めた報告書を作成



【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウターブランディング、
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ

創出された優良事例を、全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入

スポーツによる地域の価値向上プロジェクト

(令和2年度予算額

185,707千円)

令和3年度予算案

280,889千円



スポーツと地域資源を融合させたスポーツツーリズム等を通じて交流人口の拡大及び地域・経済の活性化を図るため、地域単位ではポストコロナを見据えた**高付加価値コンテンツの創出に向けたモデル的な取組等を実施**し、全国単位では**ネットワーク構築・強化、新たな戦略検討、プロモーション等を実施**する。

① 地域スポーツ資源を活用したグローバルコンテンツ創出事業

スポーツと各地域が誇る地域資源を掛け合わせたコンテンツの磨き上げや環境整備等をモデル事業として実施。



(取組例) 景観・環境・生活等を**サイクリング**で有機的に連携し、広域コンテンツを創出



(取組例) **武道**と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出



人・施設情報等を顕在化するデータベースを拡充、円滑なコンテンツ造成を促進。

② スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

スポーツツーリズムの課題解決・マーケット拡大のための検討会等を実施。

スポーツ庁・文化庁・観光庁が連携し、「スポーツ文化ツーリズム」を推進。

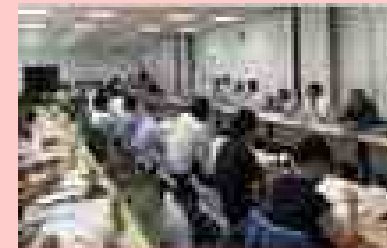


官民連携戦略検討会議

3庁長官によるアワード表彰・シンポジウム開催

③ 武道ツーリズムによる地域活性化推進事業

武道ツーリズム推進方針に基づき、課題であるネットワーク構築、プロモーション等を実施。



ネットワーク構築・強化



国内外プロモーション

政府の「スポーツ・健康まちづくり」政策（背景）



| | | | | |
|-------|-----|----------------------------|---|--|
| 2019年 | 9月 | ラグビーワールドカップ | } | ス ポ ー ツ イ ン ・ ゴ ー ル デ ン ・ ズ |
| 同年 | 12月 | 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（閣議決定） | | |
| 2021年 | 5月 | ワールドマスターズゲームズ2021 関西 | | |
| 同年 | 7月 | 東京オリンピック・パラリンピック | | |

（参考）第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）抄

特に、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を一過性のイベントとして終わらせず、各地域が特色ある「スポーツ・レガシー」の構築を進めることが重要であり、これにより新たな地方創生の活路を拓くものとする。

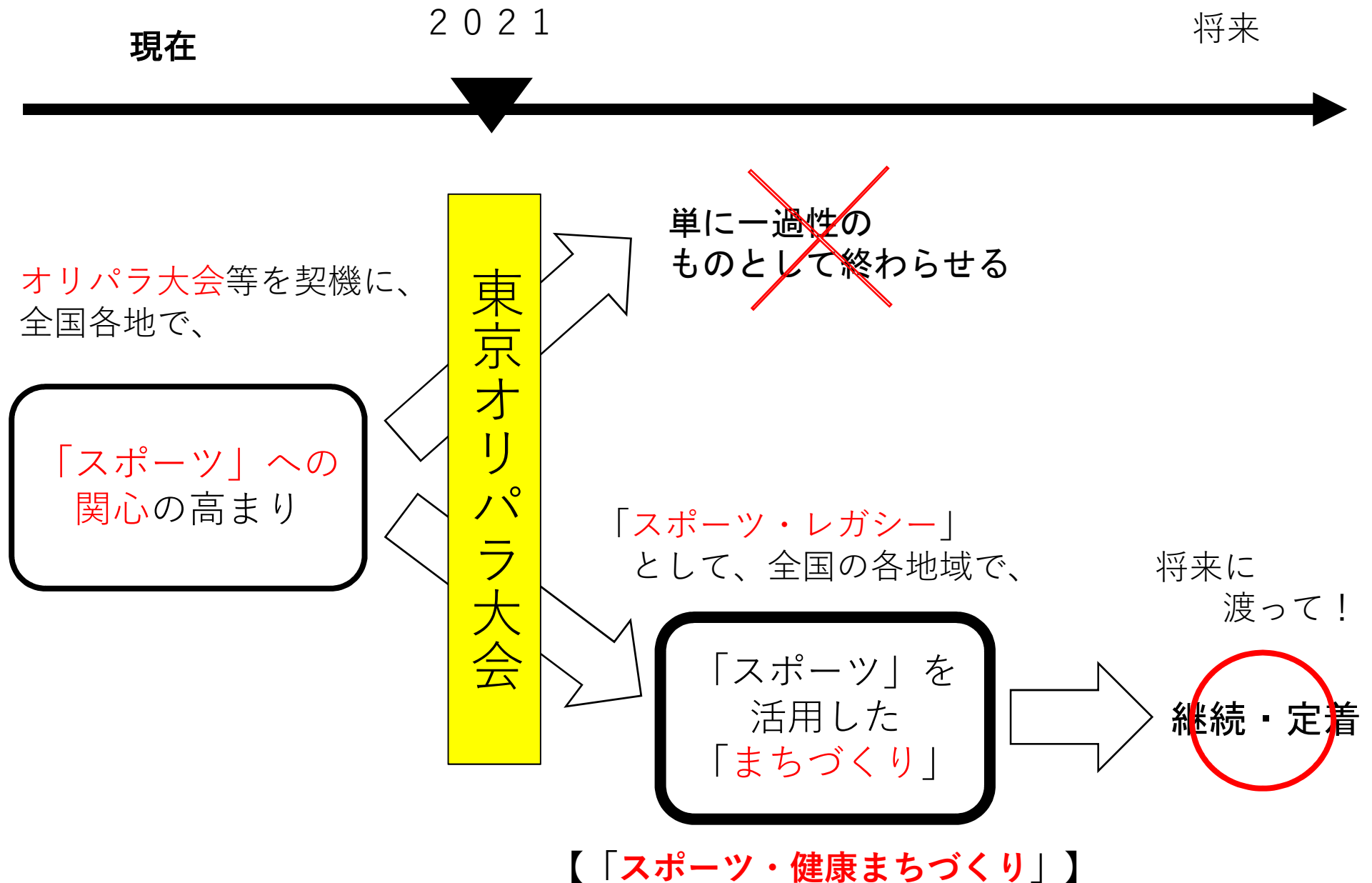
...

「スポーツ・レガシー」をスポーツ・健康まちづくりにつなげるためには、スポーツを活用した経済・社会の活性化、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進、自然と身体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換の3つの視点が考えられる。

...

このようにスポーツ・健康まちづくりには多様な視点があり、様々な主体が連携して取組を進める必要があることから、首長も含めた地方公共団体職員をはじめとする幅広い関係者が連携・協働し、「地方公共団体をあげて取り組む」ことが不可欠であり、各地域における取組の更なる推進のための具体的方策について、関係省庁が一丸となって検討を進める。

政府の「スポーツ・健康まちづくり」政策（概念のイメージ図）



政府の「スポーツ・健康まちづくり」政策（スポーツ庁の促進策の一つ）



「スポーツ・健康まちづくり」優良自治体認定表彰制度 （通称：「スポ健まちづくり」スポ庁長官認定表彰）

東京 2020 大会等の後も、そのレガシーとして、全国を先導するような優良な「スポーツ・健康まちづくり」に国の事業も活用して今後取り組もうとしている地方公共団体を表彰するとともに、積極的に広く全国へアピールし、スポーツを活用した特色あるまちづくりの全国展開を推進。

表彰審査を通った自治体は、

- (1) **室伏スポーツ庁長官**から**表彰式**において**直接に**表彰授与
- (2) スポーツ庁が**様々な媒体で積極的に広く全国にアピール**



※ 仕組みやスケジュールの詳細は、スポーツ庁のHPを御覧ください。
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1384512_00002.htm)

(参考) イメージ図

